

## 佐那河内村の給与・定員管理等について

### 1. 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成 22 年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
22	2,795	3,895,488	79,534	415,079	10.7%	14.9%

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

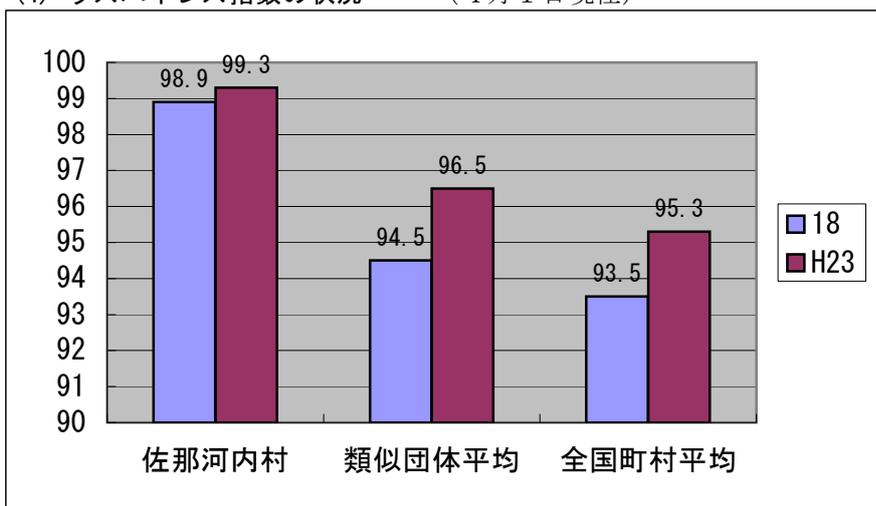
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成 21 年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22	42	149,740	26,274	53,376	229,390	5,462	5,913

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成 22 年 4 月 1 日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

—

#### (4) ラスパイレス指数の状況 (4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### 2 一般行政職給料表の状況

平成 23 年 4 月 1 日現在

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円	平均給与月額 (国ベース)円
佐那河内村	39.6	307,400	369,475	334,100
徳島県	43.7	339,183	425,668	380,235
国	42.3	327,205	397,723	397,723
類似団体	43.3	327,151	380,711	351,610

##### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢 歳	職員数	平均給料月額 円	平均給与月額(A) 円	平均給与月額 (国ベース)円	対応する民間の類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額(B) 円	A/B %
佐那河内村	55.3	3	315,300	324,533	319,633	調理師	43.1	223,800	145.0%
徳島県	49.8	376	322,500	389,984	365,792	-	-	-	-
国	49.5	3,689	283,862	321,662	321,662	-	-	-	-
類似団体	49.0	26	301,260	324,367	312,448	-	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
(平成20年～平成22年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

#### (2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	佐那河内村	徳島県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	141,900 円	- 円
	中学卒	- 円	133,100 円	- 円

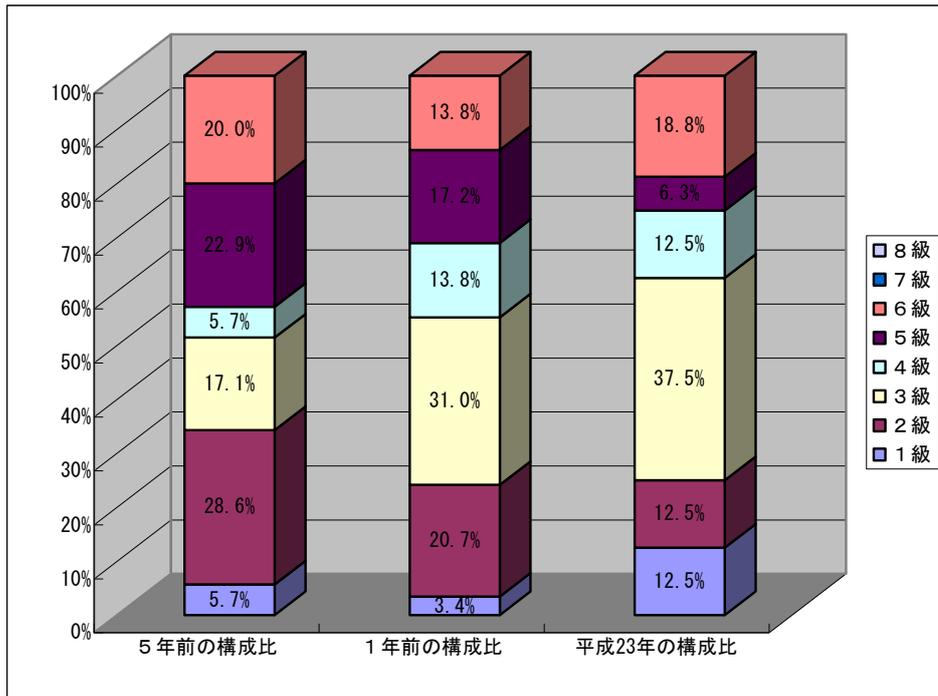
### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %
6級	参事、課長、主幹	6	18.8%
5級	課長、主幹、課長補佐	2	6.3%
4級	課長補佐、主査	4	12.5%
3級	係長、事務主任、技術主任	12	37.5%
2級	事務主任、技術主任、主事、技師	4	12.5%
1級	主事、技師、主事補	4	12.5%

(注) 1 佐那河内村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。  
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平成22年度

区分	1人当たり平均支給額 千円	支給割合		加算措置の状況	
		期末手当 月分	勤勉手当 月分	役職加算 %	管理職加算 %
佐那河内村	1,363	2.60	1.35	5~15%	—
		(1.45)	(0.65)		
徳島県	1,618	2.60	1.35	5~20%	23~25%
		(1.45)	(0.65)		
国	—	2.60	1.35	5~20%	10~25%
		(1.45)	(0.65)		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

## (2) 退職手当(支給率) (平成23年4月1日現在)

区分	佐那河内村		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	月分	月分	月分	月分
勤続20年	23.50	30.55	23.50	30.55
勤続25年	33.50	41.34	33.50	41.34
勤続35年	47.50	59.28	47.50	59.28
最高限度額	59.28	59.28	59.28	59.28
その他の加算措置	-		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額(千円)	18,531			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22・23年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (平成22年度決算)	598 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	39,733 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成22年度)	26.2 %		
手当の種類 (手当数)	5 件		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育手当	保育士	保育業務	月額 5,000 円
水道特殊勤務手当	水道事業従事職員	水道業務	月額 4,000 円
税務特殊勤務手当	税務賦課徴収担当職員	賦課徴収業務	月額 4,000 円
農業集落排水特殊勤務手当	集落排水事業担当職員	集落排水業務	月額 4,000 円
野犬等へい死処理手当	その都度従事した職員	へい死処理業務	1件当たり 1,000 円

## (4) 時間外勤務手当 (平成22年度決算)

支給実績	10,249 千円
職員1人当たり平均支給年額	320 千円

## (5) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 (円)		国の制度との異同		支給実績 (千円) (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (円) (22年度決算)
				異なる内容		
扶養手当	配偶者	13,000	同	-	6,821	235,207
	一人から	6,500				
	1人(配偶者なし)	11,000				
	特定期間の加算	5,000				
住居手当	家賃23,000円以下	家賃額-12,000円	同	-	2,332	259,111
	家賃23,000円超え 55,000円未満	(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円				
	家賃55,000円以上	27,000				
通勤手当	交通機関利用通勤距離1km以上 運賃相当額が45,000円以下	45,000	異	国-限度額 55,000円	2,020	61,212
	自動車等使用 通勤距離2km~10km	4,100	異	国- 5km~10km		
	自動車等使用 通勤距離10km以上	6,500	異	国- 10km~15km		
宿日直手当	一般の宿日直	5,200	異	国-4,200円	2,148	59,667

## 6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分	給料月額等 (円)		
	(参考) 類似団体における最高/最低額		
給料	村長	529,200 (735,000)	786,000 / 327,500
	副村長	502,500 (593,000)	634,000 / 420,000
報酬	議長	260,000	307,000 / 150,000
	副議長	222,000	251,000 / 119,000
	議員	186,000	228,000 / 100,000
期末手当	村長 副村長	2.95月分（平成22年度支給割合）	
	議長 副議長 議員	2.95月分（平成22年度支給割合）	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	村長	735,000円×43.50/100×48月	15,346,800円 任期毎
	副村長	593,000円×25.75/100×48月	7,329,480円 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

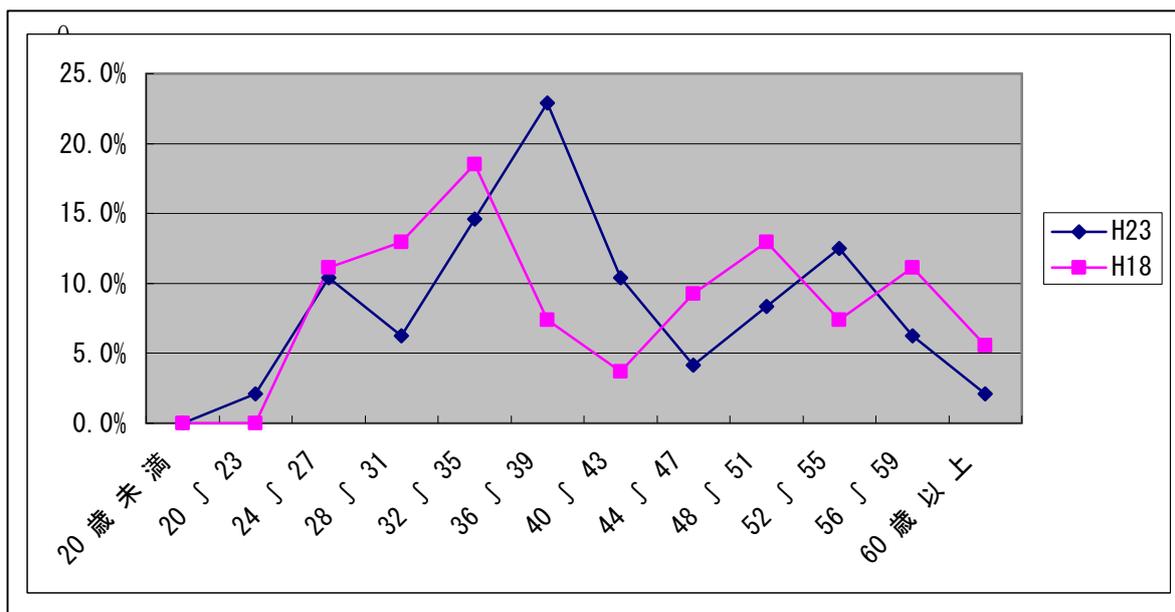
(平成23年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由		
		平成23年	平成22年				
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	1	1	0	農業一般部門増員による減	
		総務	10	8	2		
		税務	4	4	0		
		民生	9	12	-3		学校給食センター新築事業による調理師増
		衛生	4	4	0		
		農林水産	5	4	1		
		商工	1	1	0		
	土木	2	3	-1			
	計	36	37	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.80 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 162.78 人		
	教育部門	7	5	2	学校給食センター新築事業による調理師減		
小計	43	42	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 153.85 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 196.43 人			
公営 企業 等会 計部 門	水道	1	1	0			
	下水道	1	1	0			
	その他	3	2	1			
	小計	5	4	1			
合計	[65]	48	46	2			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



(人)

区分	20歳未満	20歳～23歳未満	24歳～27歳未満	28歳～31歳未満	32歳～35歳未満	36歳～39歳未満	40歳～43歳未満	44歳～47歳未満	48歳～51歳未満	52歳～55歳未満	56歳～59歳未満	60歳以上	計
職員数	0	1	5	3	7	11	5	2	4	6	3	1	48

(3) 職員数の推移

部門別	年度								過去5年間の増減数(率)		過去10年間の増減数(率)	
	12年	18年	19年	20年	21年	22年	23年					
一般行政	46	41	38	35	37	37	36	-5	-12.2%	-10	-21.7%	
教育	11	8	8	7	7	5	7	-1	-12.5%	-4	-36.4%	
消防	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-	
普通会計計	57	49	46	42	44	42	43	-6	-12.2%	-14	-24.6%	
公営企業会計計	5	5	5	5	4	4	5	0	0.0%	0	0.0%	
総合計	62	54	51	47	48	46	48	-6	-11.1%	-14	-22.6%	